

I R（統合型リゾート）に関するグループインタビュー（札幌会場②） 議事録

日時：令和元年 10 月 4 日（金） 18：30～19：30

場所：道庁別館 9 F 研修室

〔道からの説明〕

（道担当者）

本日は週末にもかかわらず、貴重なお時間を割いていただき、この場にお越しいただいたことに改めて感謝申し上げます。今回のグループインタビューにつきましては、無作為で抽出させていただいた方にご案内を差し上げ、ご参加に応じていただいた方にお集まりいただき、道内 6 都市で開催しているところで、札幌圏は複数回開催することになっています。

道では、数年前から統合型リゾートの誘致について検討をしているところで、道のホームページにも掲載していますが、今年の 4 月に、大学の先生ですとか観光業界、業界団体の方々など有識者の方々にご意見をいただきながら、北海道の基本的な考え方を取りまとめたところです。基本的な考え方につきましては、案段階のものではありませんけれども、今年の頭に道内 7 都市で説明会等を開催させていただいたところです。道内では I R についてよく知らない方が大勢いらっしゃるということですので、私どもとしましては説明会などの機会も限られていたことから、改めてこうした I R についてご理解をいただくような機会を設けさせていただいて、その上で皆様方のご意見を伺い、今後の誘致する、しないの検討の参考にさせていただきたいと考えています。それ以外にも、今後道内の主要 5 都市で地域説明会を開催いたします。

それではお手元の資料に基づいて、I R について説明させていただきます。

まず、この冊子は統合型リゾートについてどういうものなのかを多くの方に知っていただくために、I R 整備法が昨年 7 月に成立していますが、その法律に示されている内容をわかりやすく解説するために作成したものです。こちらの資料は大きく分けまして 3 部構成となっています。一つ目は I R とは何か、二つ目は I R を北海道に仮に導入した場合の効果、そして I R を導入した場合に懸念されることや課題について説明をさせていただきます。

それでは 1 ページをご覧くださいと思います。まず I R、統合型リゾートとは何かですけれども、I R は国際会議場であるとか展示場、ホテルやショッピング、レジャー施設などの様々な施設とともに、こういったものを収益面で支えるカジノを一体的に整備して、また、民間の資金により運営を行う施設です。

日本にある施設でわかりやすく例えますと、ディズニーリゾートのようなテーマパークであるとか、またパシフィコ横浜という大きな国際会議場施設がありますが、こういったものを一体的に運営するイメージになっています。

日本型 I R については、法の中ではこれまでに日本にある同じような施設と同等、あるいは

はそれ以上のスケールの施設を整備するよう求められていて、会議場などの施設のほかに、例えば日本の伝統文化などの魅力を発信する施設や I Rを訪れる方々を道内、道外への観光に送り出すような施設なども設けられることになっていますし、さらには I R事業者の創意工夫を活かしたエンターテインメント施設も設置されるものとなっています。

下のページに移りまして、世界の I Rについて、まず有名なラスベガスについて、皆様もお聞きになったことがあるかと思いますが、事例を紹介させていただきたいと思います。現在のラスベガスですが、カジノだけではなくホテルであるとかエンターテインメント施設など様々な施設が建設されていて、サーカスとアートを融合した「シルク・ドゥ・ソレイユ」や世界的に有名なセリーヌ・ディオンのコンサートなども毎晩繰り広げられるような、世界有数のエンターテインメントの街となっています。それ以外にも、大規模な国際会議であるとか世界的な展示会なども数多く開催されていまして、アメリカの中でも有数の展示会ビジネスの盛んな地域となっています。

続きまして、二つ目の事例ですが、こちらはドイツのバーデン・バーデンという、ラスベガスのようなきらびやかなところとは違った、自然や地域の特性を活かした I Rです。このバーデン・バーデンですが、ヨーロッパでは古くから温泉街として知られており、多くの文化人の社交場として栄えてきた街です。この街の中には有名なオーケストラが演奏するようなドイツ最大規模のコンサートホールや特徴的な美術館などもあり、街全体で一つの I Rのような地域となっています。また、こちらのカジノですけれども、フォーマルなドレスコードがありまして、大人の社交場といった位置づけになっています。

そして三つ目の事例ですけれども、シンガポールのセントーサ島を紹介させていただきたいと思います。こちらはひよっとしたら行かれたこと、ご覧になられた方がいらっしゃるかもしれませんが、3 世代で楽しめる I Rの事例として紹介させていただきます。こちらもリゾート型 I Rとして、国際会議場であったり展示場、また、宿泊施設の他にユニバーサルスタジオ・シンガポールであるとか水族館、ウォーターパーク、こうした幅広い年代に楽しんでいただけるような施設が整備されていて、多くの地元のシンガポール国民にも愛される施設となっています。

続きまして、I Rについてですけれども、北海道にもしできた場合にどのようなメリットがあるのかを紹介させていただきます。

仮に北海道に I Rが設置された場合について、直接的な効果としては道外の方々、また海外の方々の来道者の増加であったり、施設を利用された方々による税収の増加などが期待されることです。北海道で平成 29 年度に、仮に I Rができた場合にどの程度の効果があるかを試算した結果、I Rを訪問する方、これはカジノ施設以外のエンターテインメント施設ですとか併設される施設も含めたものですけれども、年間で最大 860 万人と試算しており、こうした方々によってもたらされる税収が最大で年間 234 億円ほど見込まれるのではないかと試算しています。

こちらの税収の使い道ですけれども、法律で整理することが求められており、例えば鉄道

などの二次交通の充実や、外国人の方々に北海道に来ていただけるように、外国語の看板とかW i - F i 設備の充実、受入環境整備など、北海道の抱える課題解決のための財源としても使われることが期待されます。

この試算についてですが、外国の事例なども参考に試算したもので、どういった施設が造られるかが決まっていないことから、粗い試算になっています。今後 I R を設置する場合には、どういったものができるのかといったこともきちんと把握した上で、より正確で緻密なものとして整理していくことが必要と考えています。

続きまして、北海道経済にどういった効果があるかということで、観光以外の効果について、こういったことが考えられるのではないかとということを整理しています。

まず考えられることが、I R はかなり大きな施設になりますので、大勢の方々が働くことになります。そうすると、施設に直接的な雇用が生まれることと、I R と取引する企業が出てまいりますので、こちらにも新しい雇用が出てきて、北海道の経済に良い循環のサイクルができるのではないかと期待されているところです。

また、皆様ご存知のとおり、北海道の経済は公共施設の整備など公共事業に依存する構造になっていますが、I R は民間が整備、運営する施設ですので、新たな民間投資を呼び込んだり、また、I R 以外にも関連する産業、こういった部分にも投資が増えることが期待され、今まで北海道以外に流れていたお金が北海道に留まることによって、民間が主導する経済構造への転換が加速することが期待されるのではないかと思います。新しい職場ができることにより、これまで希望する仕事であるとか給料などの待遇面で首都圏などに流出していた若年者をはじめとする人たちの就職の場になったり、また、北海道を出ていった人が北海道に戻ってきて働くような場になって、今問題になっている人口減少問題の解決策の一つになっていくことも期待されると思います。

続きまして、なぜ I R にカジノを設置するのか。よく「カジノ抜きで I R はできないのか」というご意見を多くの方から寄せられるのですが、I R 整備法では、I R をつくる場合にはカジノを設置しなければならないとなっており、なぜかと言いますと、日本型の I R は先ほど申しましたように、大規模で質の高い国際会議場であるとか展示会場、ホテルなどを民間資本のみで整備、運営していくもので、施設を建てただけでは、最初は珍しくてお客さんが来るかもしれませんが、飽きないような魅力ある施設にしなければなりませんので、新たな投資をするときのカジノを安定した収益源として位置づけているところです。そうした安定的な収益源とするためにカジノを厳しい規制と管理の下におきまして、特別に I R の中に合法的なものとして設置するという考え方になっています。

このカジノの収益ですけれども、I R の維持と投資だけに使われるのではなく、収益のうちの 30% が国と地方に半分ずつ納められ、公益のために活用される仕組みになっています。下の方に、その他の公営ギャンブル等の例を記載していますが、宝くじや競馬、競輪などと同じようにカジノの収益については公共の利益のために使われることとなっています。

続きまして、下のページですけれども、世界でカジノを認めている国はどの程度あるのか

を整理した資料になっています。国によってギャンブルの状況は違って、2013年段階で世界201カ国・地域のうち、約6割の127カ国・地域でカジノが合法化されています。それぞれの国において入場料の徴収であるとか、また従業員の方々に対するギャンブル依存症に関する教育の義務づけなど、国によって制度が違ってはいますが、日本においては先ほどお話ししたシンガポールやラスベガスのあるアメリカのネバダ州などの例を参考に、世界でも最高水準の規制が設けられているところです。

続きまして、カジノと公営ギャンブル等と比べると、どういう状況なのかということや規制などについて整理した資料です。

まず、競馬や競輪などの公営競技のレース場やパチンコ店は全国に数多くあり、パチンコ店などは全国で1万店舗、北海道内でも500店舗以上ありますが、一方、これから設置されるIRについては、全国で最大3か所までと法律で決められています。そして、それぞれ設置されるIRの会議場であるとか、そうした施設面積に占めるカジノ自体の総床面積は、全体の床面積の3%以下と決められています。

また、他の公営競技、競馬であるとか競輪は、馬券や車券がインターネットで購入できますが、オンラインでのカジノの実施は法律で禁止されています。

また、カジノに簡単に行くことを抑えるために、日本人や居住されている外国人などについては、1日当たり6,000円の入場料が徴収されることになっており、また、日数の制限も資料に記載していますが、入場回数も制限されています。

続きまして下のページの、カジノの設置でギャンブル依存に悩む人は増えるのかということですが、ギャンブル依存の問題については、多くの方が心配されていることと承知しています。カジノという新しいギャンブルが解禁されることでギャンブル依存のリスク、問題が発生するリスクが新しく出てくることは事実です。

ただ、何も対策をとらないで解禁するのではなく、こうした発生リスクを最小化するために、国では先ほどお話ししたような入場制限などの規制を設けるほか、カジノに関する依存症対策に取り組むとともに、相談支援であるとか予防教育といったもの、これまで日本では法律に基づく依存症対策は行っていなかったのですが、これからは既存のギャンブルを含めて総合的な依存症対策を行うこととなっています。

北海道では、カジノを含むIRを誘致する、しないにかかわらず、ギャンブル依存症対策について法律に基づく推進計画をつくろうと検討しているところで、その中で道や市町村、自治体が相談センターなどの支援機関と連携して、総合的な依存症対策を行う方向で検討を進めています。

続きまして、カジノを解禁している国ではギャンブル依存症が増えているのかということですが、ギャンブル依存症の対策が不十分な状態で解禁された国においては、比べられるような定量的なデータはないのですが、カジノにのめり込む方々が社会的な問題になった事例もあります。

日本がモデルとしておりますシンガポールでは、3年毎に依存症についての全国調査を

行っていますが、2010年に先ほどお話ししましたセントーサ島と、ビルの上に船が乗っている「マリーナベイ・サンズ」というIR2か所が開業しているのですが、こちらのグラフにあるとおり、ギャンブル依存の方々が減少傾向にあります。

こちらの背景ですけれども、IRの導入をきっかけにして、IRが開業する前から国家機関や専門クリニックが設立されるなど、包括的な依存症対策が行われたことで、効果が現れてきているのではないかと推測しているところです。

続きまして、海外でIRがうまくいかなかった事例を2つ紹介させていただきたいと思えます。

一つ目の事例ですが、ギャンブル依存症が問題になった事例です。自分の国の方が入場できるカジノを1か所に限定している国があるのですが、こちらでは依存症などの社会的影響対策が不十分だったことから、IR施設の周辺に質屋などができ、IRに行った人が周辺の質屋などに車や貴金属などを質入れして、カジノにのめりこむような人や、帰る交通費もないほどにお金をつぎ込んだ人が増えるなど、依存症や治安悪化が問題になった事例です。

また、右側の事例2ですが、経営がうまくいかなかったケースです。カジノが建ち並ぶリゾート地として有名な地域で、最初はカジノがあるのはその地域だけで経営がうまくいったのですが、その後周りにも同じようなカジノ施設ができて、競争が激しくなってお客さんの取り合いになった結果、カジノだけに注力していて新しいエンターテインメント施設であるとか会議場などのビジネス需要などを取り込まなかったことから、一時カジノが相次いで倒産に追い込まれた事例です。

こうした事例も仮に北海道にIRを誘致する場合には、開業前に様々な影響を想定しながら対策を検討していくことが重要と考えています。

続きまして、こちらも多くの方々から寄せられているところですが、IR、カジノが青少年の健全育成や治安に悪い影響を与えるのではないかとのご意見もあります。

確かに昔の映画で、カジノ＝反社会的勢力というイメージがあったこともありますし、また、そうしたことで治安への影響などを心配されている方々もいらっしゃるのではないかと思います。IR整備法の中では、反社会的勢力を排除するために、IRを運営する事業者には、従業員は当然として、それ以外にも株主であるとか取引先などにも反社会的勢力がいないか、厳しい背面調査を行うこととしており、反社会的勢力と結びつきのない、健全な事業者だけがIRを運営できるようにしています。

また、カジノの入場についてですけれども、IRの中のカジノ施設の入場についてはマイナンバーカードなどを利用して本人確認が行われ、入場制限、及び入場回数を制限されることとなっています。こうした反社会的勢力と認定されている方々が入場できないような制度となっています。

青少年の健全育成に関する規制としては、20歳未満の方々のカジノ入場を禁止しているほか、カジノ施設の広告が貼り出せる場所を空港の国際線到着ロビーなどに限定するなど、

普段の生活の中でカジノの広告を目にすることがないように対策が講じられることとなっています。

続きまして、北海道に I R を設置する場合に、どのような課題があるのかについて説明させていただきます。

今、北海道では、I R を誘致する場合には苫小牧市を優先候補地と位置づけていますが、苫小牧市の候補地は自然環境に恵まれており、ラムサール条約に登録されているウトナイ湖が下流にある場所で、自然環境については、当然配慮していかなければならないと考えています。北海道の観光は、こうした自然環境やおいしい食など他の地域にはないようなものが魅力ではないかと思っていますので、I R ができることによってこうした魅力を打ち消すのではなく、自然と調和した施設となることが重要だと考えています。

また、I R が設置される会議場やホテルですけれども、これまでの北海道にはないような大規模な施設になりますので、こうした施設が長く運営できるように、どういった整備をしなければいけないのかといった方向性などについても検討していくことが重要と考えています。例えば候補地としている場所ですけれども、森林原野になっていますので、当然上下水道や電力、ガスといったインフラの整備が今後必要で、また、道路のアクセス状況も限定されているような場所ですので、こういったものを誰がどのように整備していくかも今後検討していかなければならない課題と認識しているところです。

I R の効果と課題について説明させていただきました。説明を踏まえまして、アンケートで忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔ご意見・質疑等〕

(参加者 A)

苫小牧市の森林公園というのは、厚別の方にある森林公園ということですか。14 ページなのですけれども、森林公園ってちらっと言ったのね。ひょっとして厚別に近いところなのかなと思って。

(道担当者)

現地は現在木の生えている森林の状態にあるという意味です。

(参加者 A)

そういう意味ですか。

(道担当者)

補足ですけれども、今北海道の市町村の中で I R を誘致すると手を挙げているのが釧路市、苫小牧市、留寿都村の 3 カ所となっています。道としましては専門家の皆さんにご意見

を伺ったり、候補地の状況を見ながら苫小牧市の候補地が一番良いのではということで優先候補地として位置づけています。主な理由は空港に近くて、多くの方に来ていただきやすいことが一番大きいです。

(以上)